

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成29年9月森町教育委員会定例会					
開催日時	平成29年9月26日(火) 13時30分					
会場	森町文化会館 第3研修室					
出席委員	委員長	井口 始		委員	岡本孝祥	
	委員	村松加代子		委員	鈴木眞子	
	教育長	比奈地敏彦				
出席者	学校教育課	課長	西谷ひろみ	社会教育課	課長	鈴木富士男
		課長補佐	古川敏勝		技監	北島恵介
		学校教育係長	土屋智也乃		課長補佐	杉山秀彦
		庶務係長	岩井秀司		社会教育係長	藤原 崇
傍聴者	なし					

1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

3 教育長の報告

委員長	9月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。	
教育長	1日・課長会議 ・森町職員採用試験(2次試験) ・町長と語る会	(9月議会対応) (三役面接 13名受験(男子6名 女子7名)) (三倉地区約70人出席)
	4日・9月議会本会議招集 ・全員協議会	(教育委員の任命 一般会計補正予算 歳入歳出決算認定等) (天竜浜名湖鉄道経営概況 国民健康保険制度改革 について等)
	5日・森町園長・校長会 ・磐田法人会正副会長来庁	(教育長指示事項「郷育4」夏季休業中の生徒指導 情報交換等) (税に関する絵葉書コンクール参加協力要請)
	6日・一般質問打合せ会 ・第3回学校の在り方検討会	(多忙化解消留守番電話の導入 森町部活の設置に ついて等) (各自の思いを基にした意見交換)
	7日・究極のコシヒカリ贈呈式 ・森町災害対策本部運営訓練 事前説明会 ・町長と語る会	(農業経営者協会より贈呈:学校給食に提供(新聞社 取材あり)) (災害対策本部のあり方 本部運営の具体的な流れ 確認) (天方地区約60人出席)

8日・森町議会本会議（二日目）	（条例、補正予算、人事案件 決算認定等に関する 質疑等）
11日・町長と語る会	（一宮地区約50名参加）
12日・文化会館自主防災訓練	（地震から火災発生の想定避難誘導 消火活動等）
13日・常任委員会	（9月補正について （防火扉修繕特定建築物定期調査：体育館））
14日・組織見直し打合せ	（最終調整）
・採用打合せ	（2次試験の結果を受けて合否決定（4名））
15日・課長会議（BCP説明会有り）	（町長訓示 各課より連絡）
・災害対策本部運営訓練	（災害対策本部体制の見直しに伴う検証
※ 袋井消防署森分署会議室	（県指導監の基に実施））
19日・人事管理訪問	（本年度の学校経営、人事異動構想、人事課題と 要望等）
旭が丘中、飯田小	
20日・袋井森地区教育研究会長来庁	（次年度教育研究会活動予算要望）
・町長と語る会	（森地区約100名参加）
21日・交通安全インターバル作戦	（秋の交通安全運動街頭指導）
22日・市町教育委員会事務局訪問	（事前アンケートに基づく情報交換（義務教育課長 他9名来庁））
・町長と語る会	（園田地区約90名参加）
23日・ミレア「星の詩」コンサート	（森のレストラン：かわせみにて
※ アクティ森にて	多くの聴講者あり）
24日・ファミリーバトミントン大会	（主宰者挨拶）
・静岡県芸術祭	（県内伝承舞楽披露等）
※ 文化会館にて	
25日・森町議会（最終日）・一般質問	（条例、常任委員会報告、補正予算、決算認定の 採決、承認 一般質問 多忙化解消対策 地域部活の設置 町営グラウンド及び天方小学校 グラウンド整備）
・学力向上対策委員会	（分析後の具体的対策と情報交換）
26日・袋井・森地区音楽発表会	（午前、午後に分かれて実施 ※午前の部鑑賞）
・森町教育委員会	（9月定例教育委員会）
27日・町長と語る会	（飯田地区）
28日・常務理事教育委員会訪問	（管理職人事に関する情報交換）
29日・森町戦没者追悼式	（閉式の言葉）
委員 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

4 付議する案件

【議 事】

委員 長	議事について事務局に説明を求める。 議第22号について説明を求める。
社会教育係長	議第22号 森町男女共同参画計画推進委員会設置要綱の一部改正について この要綱は、今年4月の定例会議第10号にて決裁されたが、見直しを行い、他市町に合 わせ要綱の名称を変更するもの。変更箇所は、「男女共同参画」の後に「計画」という文 字を削除し、それ以外は特に内容等の変更はない。今後はこの要綱に基づき、年2回程度 開催し、今年度は、11月に第1回森町男女共同参画推進委員会を開催する予定。
委員 長	以上について質疑を求める。
村松 委員	名称を変更のみか。
社会教育課長	他市町に合わせるように改正するもの。
委員 長	推進計画の内容に変更はないか。

社会教育課長	計画には変更はない。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第23号について説明を求める。非公開とする。
委員 全員	承認。
委員 長	議第24号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	議第24号 平成29・30年度森町人権啓発推進協議会委員の委嘱について 森町人権啓発推進協議会委員については、本年度が改選の年となっており、任期2年で平成29、30年度に14人の方にお問い合わせするもの。うち4人が新任となる。
村松 委員	小中学校の教諭については、人事異動があった場合は、どのようになるのか。
社会教育課 課長補佐	人事異動があった場合は、その学校に異動してきた方に残任期間をお願いする。
鈴木 委員	2か年度ということだが、9月が改選の月となるのか。
社会教育課 課長補佐	平成29年4月から平成31年3月末までお願いする。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第25号について説明を求める。
学校教育課長	議第25号 森町教育委員会委員長の選任について 教育長の任期が満了となる平成30年9月30日までは、従来の法律の規定によるため、委員長の任期は、1年となる。9月30日をもって任期満了となるため、選任するもの。本来であれば、10月1日に臨時会を開催して決めるところ、行政実例において事前に選出することはできるとされている。また、今回、委員が交代となり、全員揃っていないが、お互いのことを良く理解している現在の委員の中で、選出しても差し支えないとされている。選出方法は、投票の他、推薦で行うことができるとされている。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	推薦については、被推薦人をもって当選人とすることを諮り、承認された場合には、当事者間で話し合うという手順で良いか。
委員 全員	異議なし。
岡本 委員	井口委員長に引き続きお願いしたい。
村松 委員	賛成。
鈴木 委員	賛成。
委員 長	推薦されたので、承る。
委員 全員	承認。
委員 長	議第26号について説明を求める。

学校教育課長	議第26号 森町教育委員会委員長職務代理者の選任について 委員長職務代理者については、任期は定められていないが、岡本委員が退任され、職務代理者が不在となるため、選任するもの。
委員長	以上について質疑を求める。
鈴木委員	村松委員にお願いしたい。
委員長	村松委員は、学校教育、社会教育、地域の教育等、様々な角度から熱心な取り組みをされている方で、適格者だと思う。是非お願いしたい。
村松委員	推薦されたので、承る。
委員全員	承認。

【報告事項】

委員長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第20号について説明を求める。
庶務係長	報第20号 県費負担教職員の臨時的任用について 臨時講師・臨時職員は、半年任用し、その後6月を超えない範囲で更新ができることとなっている。今回更新となるのは、飯田小学校の臨時講師の土屋さん、旭が丘中学校の臨時講師の金谷さん、泉陽中学校の臨時栄養教諭の西田さんの3人で、いずれも10月から平成30年3月末まで任用を更新するもの。
委員長	以上について質疑を求める。
全委員	質疑なし承認。
委員長	報第21号について説明を求める。
庶務係長	報第21号 県費負担教職員（非常勤講師）の臨時的任用について 特別非常勤講師配置事業の社会人活用として、泉陽中学校に1名配置となった。講師は鈴木さん、46歳、住所は浜松市。9月7日から11月16日まで技術の担当し、主に情報系を指導する。 鈴木さんは、平成12年から町の情報教育アドバイザーとして、町内の小中学校を訪問し、教職員に対しての基礎的なパソコン操作方法や授業でのIT活用などの指導をしており、IT関連業務において豊かな経験と高度な知識を有している。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	期間が11月16日となっている理由は。
学校教育課長	県の予算が19時間となっているため、11月16日が最終となる。
全委員	他に質疑なく承認。
委員長	報第22号について説明を求める。
庶務係長	報第22号 町費職員の臨時的任用について 県費の臨時的任用と同様に、町費についても4月から半年間の9月30日までの任用となっているので、引き続き平成30年3月30日まで任用期間の更新をするもの。 幼稚園関係については、天方幼稚園の担任補助の臨時講師1名と、障害児支援をお願いしている非常勤講師7名、預かり保育の指導員14名と支援員5名、あわせて19名の任用を更新する。 次の預かり保育非常勤講師2名については、9月から半年間を新規で任用するもので、園田幼稚園の指導員に宮崎さん、園田幼稚園の支援員に高木さんをお願いするもの。

	<p>学校給食関係は、臨時調理員 3 名、非常勤調理員 1 名、配膳員 4 名の任用を平成30年 3 月30日まで更新する。</p> <p>特別支援教育支援員は、飯田小 2 名、宮園小 2 名、森小 2 名について、複式学級支援員は天方小・三倉小各 1 名について任用を更新する。</p> <p>事務局・教育施設については、体育館 4 名、グラウンド・図書館・文化会館で各 1 名、社会教育課 3 名、学校教育課 1 名、図書館アドバイザー 1 名について同様に30年 3 月30日まで更新する。</p> <p>社会教育課 六川さんについては、9 月 1 日から半年間、文化財調査・発掘業務で任用する。</p> <p>この他、町費では嘱託として、幼稚園には園長が 3 人と講師 3 人、また、用務員 2 人、調理員 1 人、事務局に11人いるが、嘱託は 1 年間の任用となっているため、今回更新の対象にはなっていない。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
村松 委員	新任の預かり保育非常勤講師 2 名について、任用期間が 2 月28日までとなっているが、3 月はどうなるのか。
庶務 係長	必要に応じて更新することになる。
委員 長	この 2 人は増員分となるのか。
庶務 係長	今までの方に加え、予備員として任用する。
委員 長	対象園児が増えたということではないか。
学校教育課長	対象園児は、年度途中で少しずつ増えている。もともと、飯田、園田は10人を超えそうな人数だった。支援の必要な園児がいたりして、安定的に運営するために、任用する。
岡本 委員	賃金の表示は今まであったか。
庶務 係長	様式を変更し、記載した。
学校教育課長	以前は、記載していた。
全 委 員	他に質疑なく承認。
委員 長	報第23号について説明を求める。
学校教育課長	<p>報第23号 平成29年 9 月森町議会定例会報告について</p> <p>9 月議会は、9 月 4 日から25日の22日間の会期で開催。初日には、人事案件として、村松委員の再任と、早馬委員の任命の 2 件について全会一致で承認された。8 日は、補正予算、決算認定について質疑が行われた。13日の第一常任委員会で補正予算について審議された。最終日には、補正予算が原案どおり可決、決算についても認定された。</p> <p>一般質問は、加藤議員から学校教育関係で 2 件、小澤哲夫議員から社会教育関係で 1 件質問があった。</p> <p>加藤議員の 1 問目は、富士市立富士見台小学校で留守番電話を設置し、18時以降業務に集中できる環境を整備したことで、月間の残業時間が20時間近く減少したという報告を受け、森町でも留守番電話を導入したらどうかとの質問。その導入により、どのような効果が見込まれ、課題が生じるか教育委員会の見解を伺うとのこと。</p> <p>これに対しては、富士市内の小学校では、タイムマネジメントを初年度の短期目標として掲げ、全職員が毎日の退勤目標時刻の可視化、共有化を図るなどの実践を重ねている。加えて、校内研修体制を改編したり、大学院との連携により、大学院生がアシスタントとして校務支援にも参画したりするなど、留守番電話の導入のみならず、いろいろな取組をする中で、時間外勤務の削減が図られたものと回答した。また、留守番電話による多忙化解消への効果と課題については、町内の小中学校に、本年度 1 学期の時間外における電話相談等の実績を調査した結果、小学校では、宿題の内容の問い合わせ、明日の予定の確認等、簡単なものが多かったとのこと。中学校においては、学級内や部活動内における対人</p>

関係、進路に関する相談などとなっており、このことから、留守番電話対応では、要望や問い合わせに答えられない内容のものもあり、特に、中学校の相談内容は、保護者の本音や思いを受け止めるには、電話対応ではなく、直接、面談することが必要であると思われる。翌日留守番電話を聞いてから対応することの方が、費やす時間が多くなり煩雑になってしまうという学校からの声も届いている。

まずは、保護者の皆さんや地域住民の方にも理解を得て、電話はできるだけ勤務時間内に掛けていただくようお願いするとともに、時間外勤務に対する教職員の意識改革を行うことも重要である。教職員の多忙化を解消し、勤務環境を改善することが、子供たちと向き合う時間の確保と、学校教育の質を高めることにつながっていくという認識を、社会全体がもつことが必要であり、折に触れ、県や国にも社会への啓発について、働きかけをしたいという答弁をした。

2問目は、磐田市が行っている地域部活動を設置することについて、小規模校が多い森町の部活動選択肢が少ない実情を「子どものため」を考えたとき、教育委員会は現状をどのように捉えるかという質問。

これについては、磐田市で行っている「地域部活」は、入部したい部活動が学校にない場合、「地域部活」を学校の部活動として選択できるという良さがあるが、森町においてこの「地域部活」を実施する場合、地域で指導者を確保することや生徒の活動場所への移動等が、課題となる。磐田市では「陸上競技」と「ラグビー」を実際に地域部活動として行っているが、市内にスポーツ活動が盛んな企業や大学が存在し、静岡産業大学陸上部の学生やヤマハ発動機ジュビロにお願いをしているとのこと。活動場所への移動も、磐田市の場合、公共交通機関を利用して、生徒は無理なく活動ができていますが、交通手段の少ない森町では、保護者による送迎にすべて頼ることは難しく、活動場所への移動という点においても難しい。部活動を含め、教員の多忙化解消については、国、県でも変革の時であり、今後も国の動向、県の動向を注視し、森町の生徒にとってよりよい部活動となるよう、現場を預かる校長とも協議を深める中で、いろいろな視点で検討したいと答弁した。

社会教育課長

小澤議員から、社会体育施設、森町営グラウンド及び天方小グラウンドの整備について質問があった。1点目として、町営グラウンドについて、暗渠排水の機能老朽化、Aコートの水道の機能不全、グラウンド周囲の通路のでこぼこ、グラウンド東側斜面及び西側斜面の崩落の危険、グラウンド東側駐車場について総合的な修繕・整備の必要性があると思うが、整備について考え方をという内容。

一番太田川寄りのAコートの手洗い場と散水用水道が使えないと指摘があり、これについては、元栓から新たに配管するなどして使用出来るように修繕したいと回答。見積をとり予算執行状況により年度内に修繕するか、次年度の予算に計上して修繕したい。

周囲の通路については、樹木の根が道路に張り出し、でこぼこしている状況。この樹木は、日よけとして利用されており、伐採することはできない。周囲の道路の通行に支障のある枝の張りだしについては、剪定による除去をして通行可能な状態にしており、徐行するなど注意して通行することで通行可能な状況であると回答した。

グラウンド東側斜面のブロック積み部分については、土圧により擁壁に力がかかり、少しずつ起き上がってきておりが、平成27年度に動きを押さえるよう大型土嚢120個を設置した。西側の擁壁については、平成28年の11月末に隣家の方から、亀裂があると連絡があり、すぐに現地を確認し、土木業者も確認をしている。今のところ、のり面が崩壊する危険性は少ないとのことだが、定期的に経過観察を行っている。亀裂の状況を見ながら整備を進めたいと回答した。次年度予算に計上して対応したい。

グラウンド東側上部の駐車場は、管理棟側から進入すると、大きな切り返しが必要となり不便となる。門扉を左折し北側から進入する方法であれば、スムーズに上がれるため、現在はこの方法を利用者に勧めている。開設以来32年を経過し、経年劣化が進んでいることは承知しており、総合的な修繕や整備の必要性を感じていると回答。

多額の費用が掛かることが予想され、最小限の費用で最大限の効果を得る整備手法を検討する必要があるが、当面は利用者と周囲の方の安全を第一に、次に利便性を考慮し修繕及び整備を進めたいと答弁した。

学校教育課長

小澤議員からの質問の2点目は、天方小学校のグラウンドが、学校の教育活動のみならず、社会体育施設としても利用されているが、暗渠排水の対策を行ったにも関わらず、水はけが悪い部分があり、再整備の必要があるのではないかと質問。

学校からも要望があり、平成24年度にグラウンド東側を中心に改修工事を行った。グラウンド全体ではないが、工事によって水はけが解消すると期待したが、雨が降った翌日は、ぬかるみや水たまりが残り、体育の授業は体育館で行わざるを得ない状況となっている。学

	校にとって最適な工法等を考えながら、関係機関と協議を重ね、前向きに検討したいと答弁した。
委員長	以上について質疑を求める。
岡本委員	さざんか荘の跡地の地権者は誰になっているか。
社会教育課長	町が地権者となっている。
岡本委員	うまく利用されればと思っていたが、利用が進まないため地権者が違うと思っていた。町営グラウンド横の河川敷の駐車場は、正式な駐車場か。
社会教育課長	ローラースケート場として児童公園になっており、保健福祉課の管理。大会等実施する場合、毎回、保健福祉課に許可を得て、駐車場として利用している。さざんか荘跡地については、鈴木議員から宿泊施設を建設したらどうかという質問があった。さざんか荘跡地は、崖地で土砂災害警戒区域に指定されており、壁の安全対策をするか、崩落に影響しない安全な場所までずらして利用するかという答弁があった。現在は、大会等の時に駐車場として利用している。
岡本委員	河川敷の駐車場は、イベント等で駐車場として利用されているが、坂が急で不便であり、出車時には、左右が見にくく、臨時駐車場なら仕方ないが、整備したらどうかと思う。
社会教育課長	ローラースケート場は、河川区域にあり、森町が県に占用申請して使用している。進入路も決まりがあり、かけ直すにも手続きがあり、河川区域内の構造物については難しい。最近、全国的に流木による越水等の被害があり、より厳しくなっている。
村松委員	もし、入り口の修繕を行う場合は、県で行うのか。
社会教育課長	借りている町で行うことになる。
社会教育係長	草が生えていて分かりにくいですが、ローラースケート場からの車両用の通路の横に歩行者用通路がある。
委員長	小澤議員は、体育協会会長という視点で学校の施設について行っていただくことは、ありがたいこと。天方小学校の排水の問題は、平成24年に工事して5年しかたっていないのに効果がないというのは、部分的な工事であったためなのか、工事が適切でなかったのか憶測してしまう。グラウンドは学校の大事な施設であると同時に、地域の公共スペースとなる場所であるので、きちんと実施することを検討してもらいたい。
岡本委員	スポーツらしい部活が減り、人も少なくなっていて、うまく活動できない部活もある。このような中で、全国で戦えるような少人数でもできるスポーツを検討したらどうか。
村松委員	町営グラウンドは、しばらく利用していないが、十数年前にも手洗い場等メンテナンスされていないと感じていた。32年経過したということで、トイレを含め予算をかけて集中的に補修して、利用しやすい施設にしていきたい。
社会教育課長	トイレに関しては、平成27年・28年に洋式トイレを整備した。全体的な整備に関しては、多額の費用がかかるため難しいが、担当課としては、実施したいと思う。体育施設としてだけでなく様々な用途に利用できるのので、整備ができるように予算要求していきたい。
全委員	他に質疑なく承認。

5 連絡事項

委員長	連絡事項について、説明を求める。
-----	------------------

庶務係長	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の定例会は、10月26日（木）午後1時30分から第3研修室で開催予定。 ・磐田市・袋井市・森町の教育委員懇談会の開催通知の配布。10月4日（水）午後1時30分から袋井市役所で開催。12時30分に出発の予定。 ・各校区一貫教育研究協議会の参観案内の配付と出席依頼。 ・教育委員研修会の出席者確認。11月8日（水）午後1時から、沼津市にて開催。村松委員、鈴木委員に出席依頼。
------	--

6 閉会

委員長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時45分閉会
-----	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

事 務 局
